

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
習志野市	習志野市	平成25年度～平成29年度	平成25年度～平成29年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成23年度)	目標(割合※1) (平成30年度) A	実績(割合※1) (平成30年度) B	実績 /目標※2
排出量	事業系 総排出量	15,229t	15,555t (2.1%)	15,696t (3.1%)	147.6 %
	1事業所当たりの排出量	3.91t	3.78t (-3.3%)	3.79t (-3.1%)	93.9 %
	生活系 総排出量	39,471t	37,715t (-4.4%)	37,703t (-4.5%)	102.3 %
	1人当たりの排出量	205kg/人	194kg/人 (-5.4%)	190kg/人 (-7.3%)	135.2 %
	合 計 事業系生活系総排出量合計	54,700t	53,270t (-2.6%)	53,399t (-2.4%)	92.3 %
再生利用量	直接資源化量	5,604t (10.2%)	7,288t (13.7%)	4,753t (8.9%)	-37.1 %
	総資源化量	16,041t (29.3%)	17,558t (33.0%)	12,935t (24.2%)	-137.8 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	16,757MWh	16,319MWh	17,064MWh	104.6 %
最終処分量	埋立最終処分量	1,537t (2.8%)	1,469t (2.8%)	1,529t (2.9%)	- %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指標		現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標※3
常住人口		165,164	172,960	173,268	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	140,384	157,433	160,109	115.7 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	85.0 %	91.0 %	92.4 %	123.3 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0.0 %	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,901	15,149	12,747	127.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.5 %	8.8 %	7.4 %	124.6 %
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	879	378	412	93.2 %

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化等の検討	習志野市	市指定ごみ袋の使用の義務化やごみ有料化の導入について研究・検討していく。	H25～H29	先進自治体の視察を行ったほか、環境審議会や各連合町会長などを主体とする会議において意見を聴取し有料化を含めたごみの減量について検討を行った。
	12	容器包装廃棄物の排出抑制	習志野市	買い物袋持参運動を推進するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を市民・事業者働きかける。	継続～H29	各種イベントにおいてエコバッグやタンブラーなどの啓発物品の配布した。エコバッグの作成体験教室を実施した。HPや広報誌による3Rの促進啓発を実施した。大型店、スーパー等と協力し館内放送による啓発を行った。
	13	環境教育、普及啓発の充実	習志野市	広報等による情報発信の充実、様々な場面において説明会を行うなど、直接市民と対話する機会を設けるとともに、学校と連携し、子どもに対する教育を充実していく。	継続～H29	市民を対象とした出前講座を実施した。環境美化推進員に対する講習会を実施した。市民・教育機関、各種企業・団体が協力したごみゼロ運動を実施した。広報誌やホームページにおいて各種施策の広報を行った。主に小学生を対象とした清掃工場及びリサイクルプラザの施設見学会を実施した。小学校において実際のごみ収集車と収集作業員による学習会を実施した。
	14	有価物団体回収活動の推進	習志野市	有価物団体回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図る。	継続～H29	有価物回収活動団体に対し実績に応じて奨励金を交付した。回収事業者に対し補助金を交付した。

	15	再使用、再生品使用の促進	習志野市	リサイクルプラザにおける再生品の販売・提供や不用品交換情報提供の普及拡大、市においても再生品を優先的に利用する。	継続～H29	リサイクルプラザにおける再生品販売やリサイクルグッズの作成体験教室を実施した。不用品の交換掲示板を設置した。庁内においてグリーン購入法適合品を優先的に購入した。コピー、プリンタにおいて裏紙を活用し紙の減量に努めた。
	16	生活排水対策	習志野市	広報活動の実施、調理くずや廃食用油などの適正排出及び適正な洗剤使用の啓発活動を強化していく。	継続～H29	広報誌やテレビ広報などにより食品ロス削減の取り組みを行った。食品ロス削減のため3010運動の促進を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	容器包装等分別収集拡大の検討	習志野市	雑紙等古紙の分別徹底、プラスチック製容器包装等の分別収集について検討を進める。	H25～H29	古紙の分別意識向上のため、雑紙の専用保管袋を配布したほか、町会回覧等の各種媒体を通じた周知啓発を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備	習志野市	資源物等を一時的に保管する、ストックヤードを整備する。	H27～H28	整備の検討を行ったが財政面から実施には至らなかった。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	習志野市	ストックヤード整備事業に係る調査・設計等事業を行う。	H26	循環型社会形成推進地域計画に位置付けているストックヤードの整備について検討を行った。
長寿命化計画策定支援に関するもの	41	熱回収施設の長寿命化計画策定	習志野市	芝園清掃工場の延命化を図るため、長寿命化計画を策定する。	H25	芝園清掃工場長寿命化計画の策定を行った。芝園清掃工場緊急対策委託(延命化工事)を実施した。

その他	51	再生品の利用促進	習志野市	リサイクルプラザにおける再生品の需要拡大、行政における再生品利用促進、住民・事業者への啓発	継続～H29	リサイクルプラザにおける再生品販売やリサイクルグッズの作成体験教室を実施した。 不用品交換掲示板を設置した。 庁内におけるグリーン購入法適合品の購入促進やコピー、プリンターにおける裏紙の活用を推奨し、ごみとなる紙類の減量化に努めた。 多量排出事業者に対して減量指導を実施した。
	52	廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	習志野市	家電リサイクル法、資源有効利用促進法に基づく処理の普及啓発	継続～H29	市内10か所に小型家電回収ボックスを設置し使用済みの家電を回収した。 ごみの出し方冊子やホームページ等による周知啓発を実施した。
	53	不法投棄対策	習志野市	地域との連携・協力、分別区分の徹底、禁止看板の設置や巡回パトロールの強化等	継続～H29	不法投棄禁止看板の配布、設置を行った。 巡回パトロールを定期的にも実施した。
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	習志野市	地域防災計画を踏まえた体制整備、東日本大震災の課題等を踏まえた地域防災計画(災害廃棄物処理計画含む)の見直し	H25～H28	地域防災計画の修正内容を踏まえ、災害廃棄物処理計画の素案を作成した。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ごみ処理】

##### ○排出量

事業系ごみは目標の15,555tに対し実績が15,696tとなり、目標を達成することができなかった。事業系の総排出量は微増している一方、事業所数自体は減少傾向にあり、1事業所あたりの排出目標を達成することはできなかった。

家庭系ごみについては、総排出量が目標の37,715tに対し実績が37,703t、一人当たりの排出量が目標の194kgに対し実績が190kgとなり、それぞれ目標を達成することができた。人口は想定よりも増えているが、各種施策により一人当たりのごみ排出量が低下したことによるものと思われる。

事業系家庭系を合計した総排出量は、目標の53,270tに対し実績が53,399tとなり目標を達成することができなかった。さらなる3Rの推進とともに、事業系ごみの削減への対策が課題である。

##### ○再生利用量

直接資源化量については目標の7,288tに対し実績が4,753tであり目標を達成することができなかった。

総資源化量についても目標の17,558tに対し実績が12,935tであり目標を達成することができなかった。

容器包装メーカーによる軽量・減量化が進んでおり同一体積における容器重量が減少していること、民間施設店頭などで行われる資源回収ルートが普及していること、排出される新聞の量が減っていること、有価物回収団体及びその回収量が減少していることなどが考えられる。

また、可燃ごみにおける紙類の割合が高い状態で推移していることから、紙類の減少と再資源化へのさらなる取り組みが課題である。

##### ○熱回収量

熱回収量は目標の16,319MWhに対し17,064MWhとなり目標を達成することができた。現焼却施設の整備補修を行ったことにより安定的かつ効率的な発電が行えていることによるものと考えられる。

##### ○最終処分量

埋め立て最終処分量は目標の1,469tに対し1,529tであり計画策定当初より減少したものの目標を達成することができなかった。

最終処分量が目標を下回った要因として、熔融処理するものうち、家庭系可燃ごみおよび脱水汚泥の量は減少している一方で事業系可燃ごみが増加し、全体の可燃ごみ量がさほど減らなかったことが考えられる。

#### 【生活排水処理】

○汚水衛生処理人口については下水道化が着実に進んでおり、公共下水道、合併処理浄化槽について目標を達成することができた。一方で未処理人口については目標の達成に至っておらず、これは市街化調整区域内の下水道化工事が未完了であること、自己負担を伴う公共下水道などへの接続工事が負担となり、伸び悩んだことなどが要因と考えられる。

(都道府県知事の所見)

1ごみ処理施設

家庭系ごみについては、総排出量、1人当たりの排出量のいずれも目標を達成しているものの、事業系ごみについては、目標を達成できておらず、事業系家庭系総排出量は減少傾向にあるものの、目標の達成には至っていない。

再生利用量については、直接資源化量、総資源化量ともに減少しており、最終処分量については、増加しており、いずれも目標を達成できていない。  
今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

2生活排水処理

合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口及び污水衛生処理未処理人口の2つの指標のうち、合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口については目標を目標を達成したが、污水衛生処理未処理人口については、目標を達成できなかった。

今後は、合併処理浄化槽の設置事業を計画的に進めるなどにより、さらに污水衛生処理人口の拡大を図る必要がある。